<table>
<tr><td>機器の種類</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="6">機器の特徴</td></tr>
<tr><td>製　造　者</td><td></td><td>名　　称</td><td></td><td>製造番号</td><td></td></tr>
<tr><td>色</td><td></td><td>大　き　さ</td><td></td><td>積　載　物</td><td></td></tr>
<tr><td>その他の
特　　徴</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>外　　観</td><td colspan="5" rowspan="2">（写真）</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

備考１　公務操縦者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

２　小型無人機等の飛行に係る区域の欄には、小型無人機等の飛行に係る対象施設周辺地域内の区域を具体的に記載するとともに、当該区域を示す地図を添付すること。なお、法第２第１項第３号に掲げる対象施設及びその周辺敷地等の上空において行う小型無人機等の飛行は、法第９条第２項の規定により、同項第１号に掲げる対象施設の管理者又はその同意を得た者に限り行うことができることに留意すること。

３　公務操縦者欄には、法第９条第２項第３号に掲げる小型無人機等の飛行を行おうとする者を記載すること。

４　小型無人機等の飛行を委託した国又は地方公共団体の機関の欄には、公務操縦者が国又は地方公共団体の委託を受けて小型無人機等の飛行を行う場合にのみ記載すること。

５　船舶欄には、操縦者が当該船舶に乗船して小型無人機等の飛行を行う場合にのみ記載すること。

６　機器の種類欄には、法第２条第３項に定める小型無人機又は同条第４項に定める特定航空用機器のいずれに該当するかを記載すること。

７　製造番号欄には、製造番号、製造記号、管理番号、型番号、品番その他いかなる名称であるかを問わず、小型無人機等の飛行に係る機器を識別するために付された文字、記号又は符号を記載すること。

８　不要の欄は、斜線で消すこと。

９　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。